

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の表の左欄に掲げる土地改良区が当該右欄に掲げる土地改良事業を行うことについて平成22年12月14日認可した。

平成22年12月21日

香川県知事 浜 田 恵 造

土 地 改 良 区 名	土 地 改 良 事 業 名
舟岡池土地改良区	単独市費補助土地改良事業（農道事業）坊の内農道地区
高松市屋島仲池土地改良区	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）成久地区